

令和5年2月犬山市議会定例議会会議録

第4号 3月2日(木曜日)

◎議事日程 第4号 令和5年3月2日午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

◎出席議員(18名)

1番	畑 竜介君	12番	中村 貴文君
2番	小川 清美君	13番	岡 覚君
3番	長谷川 泰彦君	14番	水野 正光君
4番	大井 雅雄君	15番	三浦 知里君
5番	岡村 千里君	16番	諏訪 毅君
8番	鈴木 伸太郎君	17番	久世 高裕君
9番	柴田 浩行君	18番	柴山 一生君
10番	大沢 秀教君	19番	吉田 鋭夫君
11番	玉置 幸哉君	20番	ビアンキ アソニー君

◎欠席議員(なし)

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原 達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤 一悦君	会計年度任用職員	会津 利江君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	江口 俊也君
教育長	滝 誠君	経営部長	鈴木 良元君
市民部長兼防災監	中村 誠君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川 圭二君	都市整備部次長	飯吉 勝巳君
経済環境部長	中村 達司君	教育部長	中村 浩三君
子ども・子育て監	長瀬 尚美君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	井出 修平君	経営改善課長	前田 敦君
総務課長	長谷川 敦君	地域協働課長	中村 亘君
防災交通課長	兼松 光春君	高齢者支援課長	上原 敬正君
都市計画課長	高木 誠太君	整備課長	高橋 秀成君

土木管理課長	吉田昌義君	学校教育課長	大黒澄子君
学校教育課主幹	高木順二君	子ども未来課長	上原眞由美君
子ども未来課主幹	伊藤真弓君	子ども未来課主幹	小幡千尋君
文化スポーツ課長	坂野隆幸君		

午前10時00分 開議

◎議長（三浦知里君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

◎議長（三浦知里君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

2番 小川清美議員。

◎2番（小川清美君） おはようございます。2番、令和新政クラブ、小川清美です。議長のお許しをいただきましたので、3件の一般質問を順次進めてまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

件名1、プロポーザル手法について。

要旨①これまでの状況についてです。

当市は競争入札によらない契約方式として、平成29年から犬山市プロポーザル方式実施取扱い要綱を運用しているということで、昨年6月の定例市議会では、（仮称）新羽黒保育園整備事業に係るプロポーザル関連予算について審議したところでございます。

プロポーザル方式とは、事業を進めるに当たり、その実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書を提出してもらい、プレゼンテーションやヒアリングにより審査を行い、契約の履行に最も適した受注候補者を選定する方式ということですが、この提案型の手法をもう少し詳細に見てみますと、提案者、すなわち市と選定するプロポーザル方式と、提案内容を選定するコンペ方式があると言われております。

先ほど申し上げました当市の実施取扱い要綱というのは、プロポーザルといえども、コンペに方式に近いものも包含していると私は思っております。

過去の提案型業務例を挙げますと、楽田小学校整備事業は、コンペに近いプロポーザル方式で、先ほど申し上げました6月定例議会で説明のあった新羽黒保育園整備事業は、保育園の運営主体と合わせて、建物概要の提案を受けることから、より本来のプロポーザル方式に近いものと言えると考えております。

そこで、1点目として、平成29年度から現在までに市のプロポーザル取扱い要綱に基づき行った業務名などの概要をお尋ねします。

また、2点目として、プロポーザル方式の実感としてのメリットについてお聞きをいたします。お願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） おはようございます。ご質問にお答えします。

まず、平成29年度から現在までに実施したプロポーザルですが、犬山南小学校や橋爪・五郎丸子ども未来園の整備に係る基本設計といったハードに関するもの、また、羽黒中央公園の指定管理者や共同プラザの運営といったソフトに関するものについてなど、合わせて14の事業を対象として行いました。

次に、プロポーザルのメリットですが、当市ではいずれも公募型を採用しているため、競争性と公平性が確保できている点や、企画力や遂行能力など、金額以外の技術的な要素により、業者の選定ができる点、さらには、優先交渉権を得た事業者との協議により、業務の仕様を煮詰めていくことが可能となりますので、市にとってよりよい内容にカスタマイズできる点などが上げられます。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございます。これまでに14件の実績があるということ
で理解をしましたが、再質問いたします。

これらの業務の中身についてでございますが、本来のプロポーザル方式と、どちらかと言うとコンペに近いプロポーザル方式に分けた場合の件数はどうであったのかということについてお聞きをいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） 再質問にお答えします。

まず、先ほど申し上げた14件は、いずれもプロポーザルとして実施しており、事業者の負担となる詳細なイメージ図や図面、模型などを設けたことはないと思います。

コンペのように提案内容の完成度を競わせたことはなく、あくまでもアイデア自体のよしあしや、それを実現する能力の有無、事業者の人となりなどを総合的に評価しており、それぞれの案件ごとに最適な知恵と力を兼ね備えた事業者を選定したものと認識をしております。

しかしながら、議員がおっしゃった最適な提案者を選定するのがプロポーザルで、提案内容を選定するのがコンペというくくりで分類するのであれば、14件のプロポーザルのうち、犬山南小学校や橋爪・五郎丸子ども未来園の基本設計と、若あゆ丸の改修の3件は、コンペの要素も持つプロポーザルで、残りの11件が本来のプロポーザルというふうに言えるのではないかと思います。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。これまでに14件の実績があるということ
で理解をいたしましたが、3件はコンペに近いのかもしれないということでございます。
こういったことを踏まえまして、要旨2点目、提案者の負担軽減についてお尋ねをいたしま
す。

新羽黒保育園整備事業のように、保育園の運営主体を選定することを目的として実施するのは、提案に係る経費や、建物の概要設計に係る経費は、長い目で見ることができますので、さほど気にはしておりませんが、問題は小中学校などの整備計画を提案型で実施する場合でございます。一般的に学校のコンセプトや基本方針、そして建物概要、例えば平面図とか鳥瞰図ということになりますが、こういったものまで含んだコンペ的な提案を求めることになると思います。

応募者側にかなりの負担を強いることになると考えております。応募するコンサルや設計業者は、提案の採用を期待することになり、完成予想図の作成は当たり前で、事業者によっては模型の作成まで行ってアピールする、そういった場合もあるかと思えます。そして、最終的には1社が選定されるということですから、これに漏れた提案応募者は1円にもならず、単に残念でしたと、お疲れさまでしたということで終わることになります。

また、提案書作成までには相当の費用が生じるため、結局のところ、応募できるものは、大手ゼネコンや経営的に余力のあるコンサル業者に限られるおそれがあります。

提案を求める施設などの規模や内容にもよりますが、市内の設計事務所や一般的なコンサル業者は、なかなか手を挙げるができない状況にあります。また、実際のところ市内外のコンサルから、何らかの予算を見ていただくとありがたいといった意見や愚痴のようなものも何度か耳にしたことがございます。

応募者側に大きな負担をただで強いるような手法は、これからの時代にそぐわないと思っていますし、自治体によっては応募のための費用を見るところもあります。これまでただで済ませてきましたので、ある程度の予算は余分に生じるということになりますが、従来のいわゆるげんこつだとか手弁当、そういった手法はいずれ改めるべきと考えます。これについての当局の見解を求めます。お願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、プロポーザルの提案には時間と費用が必要となることは理解しております。一部の自治体では、一定の要件をクリアした提案者に報酬を支払った例があることも承知をしています。

ただ、プロポーザルへの提案は、事業者にとっての営業活動であり、将来的な利益のための負担は自然なことと思えますし、当市にとっては熱意だけでなく、提案内容を確実に履行できる事業者の選定が不可欠であります。

よりよい提案を選定するためには、できるだけ多くの提案を募ることが必要であり、提案者への報酬も一定の効果があろうかと思えますが、プロポーザルの対象となる事業は様々ですので、報酬に限らず、その手法については案件に応じて判断すべきものと考えます。

プロポーザルの実施に際しましては、これまでも過度な追加資料の提出を求めないなど、事業者の負担軽減に努めてきたところですが、ご指摘を踏まえ、報酬を含め、その手法について研究をしてまいりたいと思えます。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。市として過度な追加資料の提出を求めていることは理解しておりますが、引き続き他市町の状況も注視しつつ、研究をお願いしたいと思います。

件名2に行きます。国道41号についてです。

国道は正式には国道何々号と表記しまして、線はつけないことになっていますので、国道41号線ではなく国道41号ということで進めさせていただきます。

また、国道は改めて言うまでもなく、国が所管しておりますので、整備などに関して、犬山市としての裁量はありません。しかしながら、国道41号は、名古屋方面、美濃加茂市や高山市と、こちら方面へ行く重要な道路であります。犬山市民にとって大きく関係する道路でございますので、この議場でも取り上げさせていただきたいと思います。

要旨1点目、これまでの状況についてです。

国道41号は、別名名濃バイパスや名濃道路とも言われており、現在は6車線化工事が着々と進められております。一方で、小牧北インターからの有料道路の延長を要望している、こういった側面もあります。

自分としては、この有料道路の延長を高規格道路と思っておりますが、まず、現在の進行中の工事や高規格化の状況、これに関わる期成同盟会など、道路名称も含めて国道41号に係る内容を整理して説明をお願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

まず、国道41号に関連した活動としては、沿線の4市4町で構成する名濃バイパス建設促進期成同盟会を組織して、国に対する要望活動を行っています。

次に、道路名称として、名濃バイパスと名濃道路の使い分けについてご説明します。

名濃バイパスとは、名古屋市から美濃加茂市までの国道41号のことであり、現在、小牧市村中から犬山市五郎丸までの7キロ区間について順次、6車線化工事を実施しています。

一方、名濃道路は、小牧市から美濃加茂市を結ぶ道路であり、令和3年3月に公表された新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画に、広域道路ネットワークの高規格道路として位置づけられています。

最後に、同盟会として幾つか要望していますが、犬山市に関連する内容として、1つ目は、現在進めている五郎丸までの6車線化の整備推進を図ること、2つ目は、五郎丸から美濃加茂市までの6車線化の早期計画策定をすること、3つ目は、名古屋高速小牧出口より北の名濃道路について、調査推進を図ること、以上、大きく3つ要望をしております。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。当市の関係分は名濃バイパスとしての村中交差点から五郎丸までの6車線化工事と、高規格道路として位置づけられた名濃道路について、名古屋高速小牧出口より北の整備実現に向けて要望しているということを改めて再

確認をさせていただきました。

こういったことを踏まえまして、要旨②に移ります。

要旨2点目として、6車線化の今後のスケジュールの詳細をお尋ねします。

それともう1点ですが、五郎丸以北の車線増設整備については、こういった状況にあるのか、そして整備するに当たっての課題は何かをお示してください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

ご質問の内容について、道路管理者である国に確認したところ、現在進められている五郎丸までの6車線化工事については、令和5年度までに完了する予定とのことで、また、五郎丸以北の今後の状況についても、現在実施している事業の効果や、開通後の状況を踏まえ、引き続き検討していきたいと考えているということでした。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございます。非常に残念な答弁でございます。市が国に対してどんな聞き方をし、どんなやり取りがあったかは分かりませんが、来年度中に工事が完了することは、言ってみれば誰でも知っているというふうでございます。私が聞いているのは、何月頃に工事を終えるのかとか、工事手順等についてであります。もし工事の完了時期が諸般の事情によって明言できない、そういうことであれば、こういった理由で何月か答弁できない、そういつて答えていただければいいのではないかと思います。

国ももう少し市民目線に立って考えていただければと思います。中部地方整備局や国道事務所にて十分詰められた答弁と理解はしておりますので、これ以上は申し上げませんが、残念でございます。

再質問をさせていただきます。

個人的な話でございますが、私は月に1回程度、愛知用水の関係で大府市にある土地改良区事務所に自家用車で出かけております。朝10時からの会議ですので、8時15分から30分の間ぐらいに家を出るわけですが、毎回、大口町と小牧市の境目ぐらいから村中交差点を通過して名古屋高速の小牧北インターに入るまでが、慢性的に渋滞をしております。

自分としては村中交差点を含めて小牧北インターへの進入経路の構造的な問題が課題であると、大きく関わっていると思っております。そして、これを解決するためには、有料道路の上り口をもう少し北まで延伸する、こういった必要があろうかと思っております。

国道41号の6車線化がどんどん進み、以前に比べますと渋滞ストレスが随分緩和され、非常にありがたく思っておりますが、それはそれとしまして、国道事務所として、渋滞についてどう捉えており、何か方策を検討しようとしているのか、お尋ねをいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

こちらにつきましても、国に確認したところ、小牧北インターを含めた村中交差点付近の渋滞については、愛知県道路交通対策推進協議会において検討をしております。引き続き関連機関と連携しながら、渋滞対策を検討していきたいということでした。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございます。国としても渋滞が依然続いている、そういったことを認識していただいているようでございますので、一応、安心はいたしました。愛知県の道路交通対策推進協議会での議論に期待したいと思います。

続いて、要旨③高規格道路についてです。

高規格道路、いわゆる名濃道路は、平成6年12月に、地域高規格道路の候補路線として路線認定されましたが、さらに要旨1点目で答弁がありましたように、令和3年3月に新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画において、高規格道路として位置づけられたということでございます。整備に一步近づいたということだと思っております。

そこで、先ほども申し上げましたが、渋滞ストレスの緩和は、高速道路の延伸が不可欠と考えております。今後の期成同盟会の動向など、市の取組についてお尋ねをいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

期成同盟会の中で、犬山市は昨年8月に会長市となりました。本市としては、会長市としてリーダーシップを図り、これまで以上に関係市町と連携を強化し、引き続き機会を捉えて国に対して粘り強く要望をしております。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。続いて、要旨④に移ります。

原市長は、前職の県議会議員時代に、国道41号の6車線化に取り組んでこられ、人一倍この件については思い入れが強いと拝察をいたしております。

そして、ようやく五郎丸までの工事が完了することになりました。完成によって、これまで以上に人の交流や物資の流通が促進され、当市にとって大いに期待するところであることは間違いありませんが、先ほど来の質問や当局答弁にありますように、ここで終わりではないと思っております。

そこで、市長にお尋ねしたいと思います。この先をどう考えておられる、また、現在の思いなどについてお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） ご質問にお答えをいたします。

国道41号は、愛知県と岐阜県を結ぶ交流ネットワークの要であります。また、防災・減災・国土強靱化からも極めて重要な道路であります。さらに、犬山市をはじめとした沿線地域の地域発展のために欠くことのできない路線であることは言うまでもありません。

私が初めて県議会議員選挙に挑戦したときの一番の公約に、国道41号の6車線化を掲げました。ここに込めた思いは、渋滞解消のための道づくりだけではなく、犬山の新しいまちづくりにつなげていきたいとの考えからでありました。その思いは変わっていません。

その新しいまちづくりとなる道づくりは、犬山で終わりではありません。可児市と美濃加茂市、川辺町まで続いていかなければならないのであります。そればかりでなく、さらなる沿線市町の発展のための事業展開が求められているのだと思っています。

そのため、同盟会として五郎丸交差点までの6車線化の一日も早い完成と、五郎丸以北の6車線化の早期計画策定、さらに名古屋高速道路小牧北出口以北の名濃道路の調査推進などを強力に要望していきたいと思っています。

国道41号の6車線化が犬山まであと一歩のところまで進み、整備効果は肌で感じています。繰り返しますが、ここで1区切りではありません。沿線市町のさらなる発展のため、会長市としても先頭に立って、関係市町の首長とともに連携を深めてまいります。

そして、同盟会と沿線市町、犬山の皆さんの思いを形に変えるため、実現に向けて全力で取り組んでいきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 市長、答弁ありがとうございます。市長の思いはしっかり受け止めていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひますし、私としても応援していきたく思ひております。よろしくお願ひします。

件名3、施政方針から2点、お尋ねをいたします。

要旨①南小学校建て替え校舎の木質化状況についてでございます。

南小学校の校舎は、昭和33年建築で、市内小中学校の中で最も古い校舎であり、施政方針では令和6年2月の供用開始を目指すこととしています。

また、今議会中には、工事請負契約の締結議案が追加提案される予定で、来年の校舎完成が待ち遠しいというふうにお願ひしております。

そこで、建物についてでございますが、平成22年に制定された公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律により、公共建築物の木材利用が推奨されていることは周知のとおりでございます。最近では公共建築物の木材利用がある程度進んだという一方で、民間建築物の木造化が依然低迷していることから、先ほど申し上げました法律が改正され、題名が少し長いんですが、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」という名称が変わるとともに、建物の対象が公共建築物から建築物一般まで拡大されました。そして、令和3年10月1日から施行されています。

木材は日本の豊富な資源であると同時に、木材利用の拡大がSDGsの達成などに貢献する、そういった視点から言えば、積極的に取り組んでいく必要があると考えます。数年後には、東京丸の内に世界最大級となる、高さ100メートルの木造高層ビルが登場するようございまして、技術がどんどん進歩していますが、現時点では建築基準法の関係や建築コストなどの課題があると思ひております。3階建て、4階建て、こういった校舎の木造化は、今は難しいかもしれませんが、木質化は可能であります。

昨日の畑議員の一般質問にて、森林環境譲与税を1,700万円ほど投入したという発言もご

ございました。私からは新校舎の木質化状況について確認をさせていただきたいと思います。
答弁をよろしくお願いします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

犬山南小学校の新校舎は、普通教室、多目的スペース、給食室を一体化した2階建ての校舎で、令和6年1月に完成を予定しています。

国では、令和4年度より公立学校施設の標準的な仕様を一部見直し、児童が日常的に手を触れる部分は木質化することを標準とし、木材の利用について、積極的に取り組むよう推奨しています。そのため、市では、畑議員の答弁でもお答えをしたとおり、木材利用促進などを用途とする森林環境譲与税を活用し、児童が学校生活で手に触れる壁や家具の内装を木質化とし、日頃から木材の柔らかさや温かみを感じながらそういう中で、快適な学習環境を整備します。

具体的には教室及び廊下の壁や床、教室内のロッカー、図書スペースの書棚、多目的トイレの壁などを木製とします。特に児童のランドセルロッカーや、地域の人も利用する書棚、多目的トイレについては、愛知県産、または国産の木材を使用する予定です。

また、令和6年度実施予定で、現在設計業務を進めています南校舎の長寿命化改良工事でも、引き続き内装の木質化に努めてまいります。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 答弁ありがとうございます。廊下の壁や床、ロッカー、書棚、そういったところも木質化するということで、理解をいたしました。今後の学校整備においても、引き続き検討をお願いしたいと思います。

続いて、要旨2点目です。給食費の無料化については、昨日も柴田議員から質問がありましたが、私は財政面について少しお聞きしたいと思います。

この事業は、私も柴田議員同様、原市政公約の最重点施策と認識しており、自分としても基本的には賛同いたしております。

そして、施政方針では、まずは小学校6年生と中学3年生を対象として、今年9月から順次実施するとの方向性が示されました。細かいことは補正予算上程の際に改めて審議したいと思いますので、ここではざくっとしたことを確認させていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、小学6年生と中学3年生の2学年を対象とした場合、どれぐらいの予算と言いますか、経費が必要なのでしょうか。

2点目として、給食費を無料化した場合、これに係る予算は経常的経費として毎年生じることとなりますが、財政シミュレーションをどう見ていらっしゃるのか。

この2点についてお聞きをいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎**教育部長（中村浩三君）** ご質問にお答えします。私からは1点目についてお答えをさせていただきます。

令和5年9月から子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、新たな子育て支援対策として、進学準備で費用がかさむ小学6年生と中学3年生を対象に、給食費を無料化する予定をしています。

また、新たな無料化事業に係る7か月間の経費としては、小学校6年生が約520人で約1,900万円、中学校3年生が約630人で約2,500万円、合計で約1,150人、約4,400万円が必要であると試算をしています。

参考として、令和6年度からは、1年を通じて無料化を実施する予定ですので、小学校6年生が約500人で約2,800万円、中学校3年生が約600人で約3,600万円、合計で約1,100人、約6,400万円の経費が必要となります。

◎**議長（三浦知里君）** 続いて答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎**経営部長（鈴木良元君）** 私からは2点目の財政シミュレーション関係についてお答えをさせていただきます。

ただいま教育部長が申しあげました経費について、令和4年8月の全員協議会においてお示しをさせていただいております財政シミュレーションに反映をさせますと、シミュレーションの最終年度となる令和8年度で、財政調整基金の残高は約12億円ということになります。財政調整基金については、これまでも何度か答弁しておりますが、標準財政規模の1割程度を1つの目標としており、約12億円の残高は、目標には達していないものの、過去の基金の状況から見ても、健全な財政運営を損なうレベルではないというように判断をしております。

しかしながら、この財政シミュレーションを作成してから既に半年以上経過をしておりますので、その時点からしますと、本事業のほかにも歳入歳出の両面において異なる状況が見受けられつつあります。

毎年度実施計画の策定と合わせて、財政シミュレーションを更新しております。給食費の無料化につきましても、次年度作成する財政シミュレーションに反映させ、しかるべき時期にお示しをさせていただきたいと考えております。

◎**議長（三浦知里君）** 小川議員。

◎**2番（小川清美君）** 答弁ありがとうございました。2学年で年間で約6,400万円ということで、これを全学年に適用した場合、単純に計算しても、4.5倍程度必要になり、このほかに既に現在無料化しているものも加えますと、別か分かりませんが、いずれかの時期には年間3億円を超える支出を見込むことになるかと私は考えております。財政運営に少なからず影響があることは承知しておりますが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、安定的に予算を確保するためには、一方で思い切って事業を廃止したり、事業の手法を見直したりすることも必要かと考えます。それなりに反発も予想されますが、こうしたことも積極的に取り組んでいただくことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（三浦知里君） 2番 小川清美議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

再 開

午前10時50分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

10番 大沢秀教議員。

◎10番（大沢秀教君） 10番、犬山市民クラブの大沢秀教でございます。今議会通告させていただきました4件につきまして、一般質問をさせていただきます。

私にとって原新市長に初めて質問をさせていただきます。原市長の「やさしくげんきなまち」にしたいという思いの政策、大変私も共感を持っているところでありますが、最初に何を質問しようかというのは、実は随分前からこれを読んで決めておりました。

というところで1件目から進めさせていただきたいと思いますが、この7つの柱の中に、「駅と地域をつなぐ新しいまちづくり」という一文がございまして、これについて原市長誕生前から、市民の皆さんに語りかけていたのが、非常に印象的であります。私もこれに強く共感をしておりました。

そこで、1件目の善師野駅と地域をつなぐまちづくりについて質問をさせていただきます。

要旨1点目、住民が利用しやすい地域交通拠点としての善師野駅についてという、ちょっと長い要旨であります。この善師野駅でございますが、駅前、大変きれいに整備をされております。隣の富岡前駅の利用者であります私から見ますと、トイレはあるし、自転車置き場は十分な台数が駅の目の前に整備されておりますし、大変充実しております、うらやましく映っております。

ただ、せっかく整備、きれいにされておりますのに、あのロータリーはちょっと使いづらいなというふうに見ております。ちょっと大きい車だと、一発で転回ができない。そういうこともあって、わん丸君バス、コミュニティバスもこのロータリーまで入っていけないというところで、県道沿いにバス停があるという路線になっています。

直接駅前の広場の話ではありませんが、県道御嵩犬山線から善師野駅に入ろうとすると、西から来ても東から来ても、どこから駅に入ればいいのかよく分かりません。私、慣れているつもりなんですけれども、ひょっとスピードが出ていると、ああ、通り過ぎてしまったということが実はあります。そのぐらいちょっと分かりにくいところもございます。

それから、善師野の上のほうですね、東のほうから駅に入ろうとすると、右折して入らないかんわけなんですけれども、県道に右折帯がないし、結構なスピードであそこを通るものですから、ちょっと道路形状上、見にくい曲がり方もしていますんで、ちょっと怖いと、そんないろんなことを感じる、それが今の善師野駅であります。

申し上げましたとおり、私には改善したほうがいいと思う要素がたくさんあるわけなんで

すが、こうした現状を市はどう認識しておられるのか。善師野駅前、これが完成形というふうに捉えていらっしゃるのか、課題はないとお考えなのかをお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

善師野駅周辺の整備については、善師野駅前への進入路、ロータリーについては、平成15年度に市道善師野13号線の道路改良工事として実施し、完成後の維持管理を行っています。この道路整備については、当時、善師野台や住宅開発が進められている四季の丘などの状況を踏まえて、善師野駅の利用者増加が予測されることから、駅へのアクセス道路と駅前整備について、愛知県や名古屋鉄道と協議し、歩行者の安全や車のすれ違いが容易になるよう、駅への進入道路を2車線、片側歩道に拡幅し、合わせて駅前ロータリーの整備を行いました。

現状のロータリーについては、整備用地に制約がありましたが、自家用車による送迎ができるよう設計され、整備前と比較し、格段に利便性が向上しております。その後に自転車置き場の増設や、東海自然歩道用のトイレではありますが、改修が行われ、駅利用者にも利用ができる位置に設置されており、現在の状況に至っております。

以上のような整備がされておりますので、現時点での完成形であると考えています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） ありがとうございます。はっきりと明確な答弁をいただいて、感謝をいたします。

一般質問をさせていただくのに当たって、ヒアリング、事前の聞き取りでも善師野駅についての目立った住民要望は把握してないと、そういう認識だというふうに私は聞き取りの中で感じましたので、今の明確な答弁を聞きまして、なるほどそうですかというふうに思いました。ただ、さっき申し上げたとおり、私は使いづらい形だと思います。

ちょっと話はずれて、直接の駅の話じゃないんですけども、善師野駅前の県道御嵩犬山線、この道路沿いを私、たまに歩いて、西から東へ歩いて、東から西へ戻ってくるんですけども、はねられやしないかと思うぐらい、非常にちょっと怖いなと感じます。もう明らかに車は迷惑そうにぐっところ僕を大きくよけて、よけてくれるんでありがたいんですけども、はねられないように、そういう意味で僕、黄色の服を着てるんです。車から認識していただけるようにして歩いております。

私が怖いと感じる県道の上に、このわん丸君バスの善師野駅西というバス停があります。確かに善師野駅から近いと言えば近いんですけども、駅との連携は悪いし、これも改善の余地があるんじゃないかなと思います。これは余談です。

では、要旨2点目、準地区拠点としての善師野駅周辺の将来像についてでございます。

駅周辺を準地区拠点として使い勝手を向上させると。そして、駅周辺が住民に愛される場所になるということが、住民が外へ出ていっちゃん転出を抑制して、市民の皆さんの定住につながると思います。

善師野駅が最寄りの駅だという市民の方がたくさんいらっしゃいますんで、こうした市民

の皆さんが住み続けたいと思っていただけるような環境づくり、これが大切だというふうに思います。

前の第5次総合計画のときの都市計画マスタープラン、それから、新しくつくられております都市計画マスタープランでも、この善師野駅も富岡前の駅も準地区拠点というふうに位置づけられておりますので、地区の拠点にどうやって育てていくのかなというのを住民とともに、考えていかなきゃいけないと思います。

せっかくある鉄道の駅でありますので、これを拠点に、しっかり活用されてこそその鉄道駅だというふうに考えます。さっきも申し上げたとおり、善師野の上、特に善師野駅より上のほうですね、可児市に近いほうの住民の方、送り迎えで善師野駅に入ろうと思っても、さっき私が申し上げたように、ちょっと使いづらいという声を聞きます。どうせここまで送ってきたんで、犬山駅まで行っちゃおうかというふうに行かれる方が多いというのと、それと、特急も止まるし、ちょっと行けば西可児の駅があるし、向こうは買物する場所もあるし、善師野駅よりも西可児の駅をよく利用しているという善師野の住民の方の声も多く聞いたことがございます。

こういう現状ではあるんですけども、自転車置き場を見れば分かるように、高校生、大学生ぐらいまでの年齢の子たちには、非常に善師野駅というのは拠点として活用されています。ですが、もっと親しみを持って、これからも住み続けていただくために、駅周辺をどうやって準地区拠点に育てていくか。

富岡前の駅では、駅周辺の既存集落の維持のための政策、これについて打ち出させていただきましたが、このような施策でありますとか、善師野駅、この周辺、どのようにこれから考えておられるのかお尋ねをいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

本市は、鉄道が3路線7駅あり、鉄道駅が市街地や郊外拠点、観光地を結ぶ交通結節機能として、市民生活や来訪者の広域的な交流を中心的に支えており、この強みを生かした持続可能な都市づくりを進めることが必要と考えています。このことから、従来より将来都市構造として、鉄道駅周辺を都市拠点、地区拠点、準地区拠点とし、善師野駅周辺はその中の準地区拠点と位置づけしております。

準地区拠点においては、定住人口の維持と公共交通の利便性向上により、医療・商業等の身近な生活サービス施設など、都市機能の立地を促すとしており、鉄道駅など一定の既存ストックが整った地域では、新たな定住人口の受皿として、既存ストックを生かした地域計画制度の活用や、条例等に基づく住宅の立地緩和により、定住人口とコミュニティの維持を図るとしてしています。

同じ準地区拠点である富岡前駅周辺においては、既存ストックの状況が条例に基づく住宅立地緩和の指定要件を満足することから、定住人口とコミュニティの維持を図る施策として、令和4年4月に区域を指定しました。

この取組後における富岡前駅周辺の状況や効果を検証した上で、善師野駅周辺における次の展開を考えていきます。

次に、善師野駅の利便性の向上についてですが、これまでに地域の要望により駅への進入路や駐輪場など、一定の利便施設を整備してきました。さらなる駅周辺の整備につきましては、この地域の今後の展開や、市内のほかの鉄道駅周辺の状況も踏まえていく必要があると考えています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） ありがとうございます。これから富岡のまちづくりの状況も見てというお話でございましたが、ちょっと事情が違うのは、善師野は駅周辺、ちょっと行くと急傾斜地で、開発がそう簡単にはできないところがあったりとか、そういう事情もございます。駅の目の前は優良な田園地帯でありますので、そう簡単にいたずらに開発はできないという状況はありますが、あの広大な場所を見ていると、可能性も感じるわけであります。

市長に再質問をさせていただきます。

市長、県議会議員の時代に、御嵩犬山線の改修というのは、善師野の地区の皆さんから毎年のように要望が出されていまして、その内容というのは、歩道、さっき私、ちょっと歩くのは危ないと言ったんですけど、歩道を造ってほしいとか、そういう要望であると私は把握をしておりますが、こういう県道の整備の状況もご覧になってきた。また、市民として善師野の状況もよく市長、ご存じだと思うんですけども、善師野駅を地域住民に有効に活用していただくことが、私は善師野への愛を育て、しかもここに住み続けたい。せっかくあの辺に住んでいらっしゃる住民の方はたくさんいらっしゃるものですから、ぜひ地域の拠点にしたいという思いがありますが、市長のお考えを伺います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まず、県道御嵩犬山線につきましては、ご指摘のとおりであります。地元要望の思いを形に変えられなかったということは、力不足でありましたが、次なる県会議員になられる方と犬山市がタッグを組んで、さらに地元要望に応えるように努力を重ねていきたいということをもまず申し上げさせていただきます。

そして、質問でいただきました内容についてであります。県道から善師野駅への進入については、進入路の整備によって安全性は向上しました。でも、県道の状況は交差点西側は緩やかな下りのカーブで、直前まで交差点の状況が見えづらい状況となっております。ご指摘のとおり、改善の必要性はあると感じています。

また、善師野駅周辺については、駅前の車両停留と旋回スペースが十分ではありません。そのため、コミュニティバスの停留所が設置できていないなどの課題はあります。一方、進入路やトイレ、駐輪場が整備されているので、一定の利便性は確保されているのだと思っております。

市には鉄道が3路線、7つの駅があるという特徴があります。市と地域を結ぶ新しいまち

づくりは、私にとって進めていきたい大切な施策の一つであります。おっしゃるとおり、地元駅を有効活用されることが地域愛につながっていくきっかけになるのだと思っています。そのため、駅の機能を高めることは、考えていかなければならないことでもあります。

さきの答弁で部長が完成形と言いましたが、これはこれ以降、何もしないということではありません。都市計画マスタープランの中でも、善師野駅周辺を準地区拠点に位置づけています。そこには駅の利便性の確保と定住人口、コミュニティ維持の両面の対策が必要としています。つまり善師野駅や周辺の将来的な整備はあり得ることでもあります。ただ、善師野駅の整備について、先ほど来お話が出ていますが、善師野区及び周辺善師野地域からの正式な要望は受けていないのが現状であります。

ですから、善師野地域全体の意向を把握しつつ、先ほど言われました同じ準地区拠点の富岡前駅周辺の状況や効果を検証しながら、市全体の状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） 市長、丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございました。

新年度ですね、善師野住民の総意を受ける形で、善師野公民館西側に防災広場をこれから整備していくと、それに着手していくというところであります。これは実は善師野駅から横断歩道を渡った目の前に位置しますので、できれば私は同時に何らかの措置を講じられる、そういうタイミングが合うといいなというように期待をいたします。

それでは、2件目に移ります。

城東小・中学校の整備から始める城東の里づくりについて質問をさせていただきます。

これまで年1回ペースで同様の質問をさせていただいてきております。質問を重ねてくる中で、小中一貫的などというふうに申し上げておりますが、小中一貫的な学校づくりとして考えられませんかと提案をしてみました。

1年前の2月定例議会での一般質問に対しまして、今後も夢のある議論を重ねて、夢の詰まった城東の里学園をつくりましょと、大変温かい教育長の答弁をいただきまして、勇気100倍、1年後の本日、またまた質問をさせていただきます。

まず、要旨1点目でございます。令和5年度から本格的に城東小中学校の整備に入っていくと。その前に今年度、耐力度調査が行われたと承知をしております。この耐力度調査について、どのような結果であったのか、まずお尋ねをいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

城東小中学校を整備するに当たり、今年度は校舎などの建物の健全度を確認し、建物の棟ごとで長寿命化工事をするか、建て替え工事とするかを決定するための調査を実施しています。これは耐力度調査と呼ばれ、定められた項目に沿って、建物の耐力度を測定した上で点数化するもので、鉄筋コンクリートづくりの場合、4,500点を超える場合は骨組みが健全であるため、長寿命化工事の実施対象となり、4,500点以下の場合は、危険建物として建て替

え工事の実施対象となり、工事に当たっては国の補助を受けることができます。

そのため、城東小中学校の比較的新しい木造校舎を除く校舎と体育館を対象として、コンクリートの一部の抜き取りなどを行い、強度や鉄筋のさび、劣化度状況などを調査したところです。

現在の状況としては、1月に愛知県に調査書類を提出し、2月末に書類と現地の確認を受けたところであり、最終的な耐力度の決定は3月末になるため、耐力度調査の結果をお伝えできるのは、令和4年度末から令和5年度当初を予定していますが、傾向としては、例えば中学校の北舎西棟などの昭和30年代に建てられた校舎の耐力度が低く、工事の対象となると想定されています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） ありがとうございます。正式に結果を公表できるのは、もうちょっと先になるという答弁でございましたが、これら耐力度調査から考え合わせるところから議論が始まっていくのかなというふうに思いますが、これまでも、最初は小学校単独でというお話でありましたが、小中タイミングを合わせた施設整備という考え方に至って、それから耐力度調査も両方兼ねてやっていただいたところでもありますので、これから小学校、中学校で共用する施設整備であったり、例えば、どこかに大きな空き地を造ってグラウンドにしたりと、両校の行き来をやすくする整備であったりとか、例えば段差、もう段々があるものですから、どこかで段差をなくしてというのもあったりとか、いろんなパターンの整備というのを私も思い描くわけなんですけれども、これからどんなプロセスを経て形にしていけるんでしょうか。

また、そういったアイデアを住民や保護者、関係者の皆さんの意向等の調査をどのように行っていけるのかお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

城東小中学校は、犬山市として初めて2校合わせての施設整備となるため、学校の在り方として、小中一貫校や施設共有、併設校など様々な選択肢があります。さらに、今後は児童生徒が現在の半分程度となり、大幅な減少が見込まれることから、将来的には地域で必要とする機能への転換も考慮した施設整備を検討する必要もあるため、今まで犬山で行ってきた学校整備とは異なる側面を持った整備となります。

どのような整備であっても、関係者への意向調査は必要と考えますので、犬山南小学校の基本構想の策定時に実施したアンケートと同様なアンケートを今回も実施する予定をしています。このアンケートは、10程度示した内容のうち、整備のときに特に重要と思われる3つに印をつけ、その理由を聞く項目と、学校の特徴や自慢できるところを自由に書いてもらう項目で構成されています。このようなアンケートを城東小中学校の整備でも作成し、地域住民、小中学校PTA委員、学校関係者などで構成される検討委員会に対して行うだけではなく、保護者や教職員、場合によっては児童生徒にも行い、広く意向調査をしていく予定をし

ています。

最後に、施設整備の提案ですが、先ほど答弁をさせていただいた耐力度調査とアンケートの結果を参考にし、これまでの学校施設の改築で行ってきた多様な学習形態に対応するなどの手法や考え方を受け継ぎつつ、城東地区の特徴を取り入れた基本構想案として検討委員会において策定していきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） ありがとうございます。それでは、要旨3点目に移ります。

学校を拠点とする複合的な地域づくりをこの際進めてはどうかということでございます。

せっかく小学校、中学校整備をする機会でございますので、もちろん今も木造校舎の中に児童クラブがありますけれども、こういったものを活用して、もっと充実させる、そういった施策、いわゆる子どもゾーンづくり、それから合わせて学校というのは地区の拠点にもなり得ますので、コミュニティの拠点などの整備を合わせて行うとか、それからいよいよ新年度、整備に着手される城東中学校南側の多目的広場の有効活用など、複合的に施設集約を行うことで、地域の特色ある公共ゾーンづくりというか、文教ゾーンづくりというか、いわゆる城東の里づくりを進めてはどうかと考えますが、この学校を拠点とする複合的な地域づくりの可能性についてお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

耐力度調査の結果が確定していないため、どの校舎が長寿命化となるのか、建て替えとなるのか決まっていない状況ではありますが、城東地区には教育部所管の施設が幾つかあるため、既に各施設の利用状況や維持費などを調査し、教育部内で共有することで、施設の複合化などに向けた検討を始めています。

例えば、楽田小学校や犬山南小学校では、校舎の一部に地域住民の活動の場や児童クラブを設置していることから、城東小中学校においても同様に地域が使用する機能を校舎に取り入れることも可能であると認識をしています。

今までも学校施設を整備する場合には、ある程度の複合的な施設としての役割を持たせていることから、耐力度調査とアンケートの結果を参考にしながら、校舎配置の検討と合わせて城東地区の中核的施設としての将来的な整備について、検討していきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） ありがとうございます。要旨4点目に移ります。

ここまでは学校施設整備の議論をさせていただきましたが、施設整備に合わせたタイミングで城東の特色ある教育をどうつくって、また、犬山市全体との調和、学区、いろんなことを考える必要があると思います。

小中一貫的などという提案をこれまでも重ねてきましたが、必ずしも額が一致しているわけじゃないというところもあって、難しい問題がこの先あるなというふうに思っているわけですが、今井小学校について、4点目では取り上げさせていただきたいと思います。昔

も今も今井小学校は変わらず城東中学校、今井小学校の全体が城東中学校区であります。今井小学校、今井地区は、議長も大変思い入れがあるところでもありますけれども、地元で育った子育て世帯というか、若い世代が流出していたりという状況もあるし、社会全体、少子化しているという状況もありますが、どんどん規模が小さくなってきている現状があります。ただ、小規模校となっていますが、非常にアットホームな雰囲気、地区全体がアットホームな雰囲気を感じるわけなんですけれども、子どもたち、家族のように育っているといういいところもございます。

であります、それまで家族のように育っていた子たちも、中学校に入ると、いきなり1学年何クラスもある状況に入って、ちょっと中1ギャップと言いますか、ちょっと物おじして学校に行けなくなっちゃったりとかという事例も、いろいろ何例かを私も承知しております。

全体が城東中学校に通う校区ということもありますので、この城東小中学校の整備に合わせて、タイミングを合わせて、ここで一貫的な教育と連動した形、ちょっとソフト面の話になりますが、同時にそういった検討をスタートしてはどうかというふうに思います。

いろいろ小規模校の取組としては、昨日、柴田議員との議論の中にもありましたけれども、プールについては、小学校単独じゃなくてという取組も非常に成果を上げているという話もございました。いろんなやり方があると思うんですけれども、小学校のうちから城東中学校区というところで城東小学校との関わりをもっと強くしていったらどうかと、そういうことを積極的に行っていったらどうかというふうに思うわけですが、この城東小中学校の整備とタイミングを合わせた今井小学校の取組について、教育長にお考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

滝教育長。

〔教育長 滝君登壇〕

◎教育長（滝 誠君） それでは、大沢議員のご質問にお答えをしたいと思いますけれども、今井小学校は明治の後期から昭和の初期にかけて、城東第2尋常小学校と呼ばれた時代がありました。つまり広い意味では、今井小学校は城東地区に属する地域であるということなんです。その今井小学校と城東小中学校との関係でありますけれども、今井小学校は今井小学校のよさ、そして城東小学校は城東小学校、城東中学校は城東中学校のそれぞれのよさがございます。これは決して比べることができませんし、比べるものでもないというふうに思っているところであります。

現在も今井小学校と城東小学校については、様々な面で交流を行っております。ただ、現時点のものは今井小学校、城東小学校の点と点を結んだ線の状況かもしれません。今後、これに城東中学校も含めて、これが平面となり、あるいは立体となっていけるような、もっともっと交流を深めていって、様々な関わりを持つような関係になっていけばいいなということとは思っています。

また、現在、城東小学校から今井小学校へ通いたい、あるいは逆に今井小学校から城東小学校へ通いたいといった子どもたちについても、これについては認めている状況があります。

これは城東小学校、今井小学校に限らず、栗栖、池野に関してもそうでありますけれども、小規模校については、大きな集団で学びたい、あるいは通常の学校規模にいる子どもたちが小規模校で学びたいと、この辺りの交流は認めている状況でありますので、これについては今後も継続をしていきたいなあというふうに思っているところであります。

それで、今、お互いに描いている城東小中学校の一貫的な学校のスタイルが、多分、それぞれだと思っています。それぞれだと思っていますけれども、現時点でのそれぞれの学校のよさがさらに磨きをかけていただけるような形で学校づくりを進めていくことになると思いますが、やがて出来上がる城東小中学校、城東の里学院と言いますか、については、城東小学校の子ども、あるいは今井小学校の子どもたちが、ぜひ通いたいと、あるいは城東小学校の保護者の方も、今井小学校の保護者の方も、この学校にぜひ通わせたいと思っただけのような魅力ある学校、そんな学校がぜひつくれたらなあというふうに思っています。

先ほど来、器の部分で部長が答弁をしておりましたが、耐力度調査の結果によって手を加えるか造り直すかという話があったんですけども、こんな言い方をするとお叱りを受けるかもしれませんが、私は耐力度調査の結果によらず、新たな学校をつくり上げる、これも一つの方法ではないかなというふうに考えておりますので、今後、夢のある議論を様々なところで展開をしていって、外にも中にも誇れる城東小中学校が建設できたらなあという思いであります。

以上であります。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） 教育長、ありがとうございます。夢のある議論がこれから議場から飛び出して、地域のほうに移っていくと。いよいよみんなで夢をかなえていく段階に入っていくというように感じました。ありがとうございます。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

姉妹都市・友好都市との交流についてでございます。

要旨は1点、これからの交流の方向性について、市長にお伺いしたいと思います。

犬山市は7万3,000人を切れるぐらいの人口の規模の都市にしては、姉妹都市・友好都市、たくさんの都市と交流をしているというふうに感じます。国内との交流もありますし、海外との交流もあります。それぞれに成り立ち、経緯、いろいろあるわけではありますが、この3年のコロナ禍の影響の要因、それから、そのほかにも要因はあるんですが、いろいろ縮小、それからあるものは停止している、そういった状況が続いてきましたが、いよいよ我々も今議会からマスクを取って質問をさせていただいているように、5類にコロナもなるというタイミングも近いと、脱コロナになっていく日も近いというふうに感じておりますし、原新市長の体制、スタートというところで、原市長にこれからどう進めていこうかをお尋ねしたいわけですが、これまでは印象ではどんどん拡大路線で来たわけではありますが、ちょうど今、目立った交流というのは行われていない状況。

そこで、今後、この姉妹都市・友好都市との交流、これについて今後の方向性をどうお考えか市長にお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） ご質問にお答えをいたします。

犬山市の姉妹都市提携は、国内で3か所、国外で4か所です。それぞれの都市とは、文化・スポーツ、防災、経済など、様々な交流を行政のみでなく、民間レベルでも行っていると考えています。

また、姉妹・友好都市以外でも1つの事業などをきっかけに交流が生まれて、連携が広がっている市町などもございます。こうした都市との交流は、ここ数年、ご指摘がありましたコロナの影響もあり、お互いで訪問するなどの人的交流は困難な状況にありました。その中で行政としても可能な交流を考えながら、進めてきたところであります。

大沢議員がご指摘されたように、令和5年5月8日にはコロナが5類に変更される見通しです。ですから、これまでの交流を制限する必要がなくなるわけです。

そこで、ご質問の今後の交流の在り方の考えについてです。基本的には拡大するのではなく、今の関係を大切にしていきたいということ、さらにはお金をかけないで交流をしていきたい、お金をかける交流は考えておりません。国内市町については、これまで築いてきた連携関係を維持しつつ、市民皆さんにとってプラスになるような交流を軸に考えていきたいというふうに思っています。

その上で、当市の思いと相手方の思いが合致できるよう、コミュニケーションを取っていきながら、必要となる調整も図ってまいります。そして、民が主役となって価値を生み出せるような展開ができればと思っています。

例えば、令和5年10月には、富山県立山町と提携50周年を迎えることとなります。これまで市民レベルで継続していただいた様々な交流事業もあります。言うまでもなく、大沢議員にもご尽力をいただいている塔野地ソフトクラブと立山クラブによる友好親善ソフトボール交流をはじめとする様々な市民交流は大いに進めていきたいです。市としても立山町と連携して、市民皆さんの交流を可能な限りサポートしていきたい、そんな考えであります。

一方、国外都市については、今年13日に中国襄陽と提携40周年、令和6年2月には韓国咸安郡と提携、提携10周年を迎えます。しかし、国外の都市との交流は、国の情勢なども配慮する必要がありますので、丁寧なやり取りを継続して進めてまいります。

また、民間レベルでの経済交流の充実を図りながら、多文化共生という観点も見据えた国際交流の在り方を探っていきたくと考えております。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） 市長、答弁ありがとうございます。答弁にありましておき、交流、双方の思いを確認するというのが大変難しいなというふうに思います。

私も民間の交流を続ける中の一員としておりますけれども、こちらが思う以上に、向こうは非常に、先方は犬山に対する思いを強く持っていていただいているので、いつも感謝感激をして交流をしているという現実もあります。であります。いろいろなことを考えながら、民間主導でやっていけることはそのようにシフトしていかなきやいけないんじゃないかなというふうに思います。

最後、4点目、施政方針について質問をさせていただきます。

要旨1、屋内型キッズスペース整備の検討について、施政方針で触れていただいておりますので、これについて質問をさせていただきます。

これについては、これまでも私、質問を重ねさせていただいた、それから精力的に政務調査も行ってまいりました。犬山市にとっても屋内型の遊戯施設、キッズスペースは重要だろうということで、一度は道の駅基本計画の中に位置づけられたという流れがあります。

ただ、道の駅自体、大事業でありますので、市民合意を得ながら、慎重に進めていこうという流れ、当然であります。この中にこのキッズスペースもありまして、屋内外キッズスペースも合わせて検討をされるというところであったと思います。

これについては、昨日の中村議員の一般質問の議論の中にもありましたが、道の駅自体が、令和5年度中に方向が出されるということでもあります。ただ、子育てしやすいまち、この施策というのは、以前に比べても重要度を増しているというふうに思います。道の駅自体は一旦立ち止まっておりますけれども、屋内型キッズスペースの位置づけは、この必要性としては大きいというふうに考えます。

新設、それから既存施設の有効活用、はたまた民間と協力するなど、あらゆる研究、検討をいわず、このキッズスペースについては、早期実現を目指して取り組むべきだと私は考えますが、原市長のお考えをお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 大沢議員のご質問にお答えをいたします。

大沢議員のご指摘のとおり、屋内型キッズスペースについては、令和元年度に策定した道の駅基本計画において位置づけられています。しかし、コロナの影響により、道の駅事業自体は止まっているのが現状であります。その中で子どもが安全に遊べる場所の確保という観点から、全天候型のいわゆる屋内型の子どもの遊び場の設置は、保護者からのニーズも高いです。子どもたちのために必要だと考えています。私の公約にも掲げました。よって、今、検討に入っているところであります。

検討に当たっては、近年の全国における屋内型子どもの遊び場の開設事例を参考にしています。施設の規模、想定利用人数などを踏まえ、当市における必要敷地面積を算出し、整備候補地を選定していくこととなります。現時点では屋内型キッズスペースの年齢層のターゲットはゼロ歳から12歳までの子どもとしています。利用者は市内在住者に限らず、近隣市町の子育て世帯も利用できる施設整備を想定しています。また、運営主体は他の自治体の事例も参考に、民間事業者による指定管理者制度の活用も選択肢の一つであると考えています。

以上の想定の下に、利用者が車や公共交通機関を利用することを踏まえ、道路環境など、アクセスのしやすさを考えていかなければなりません。また、既存の公共施設や公有財産の利活用の可能性を探っています。さらに、施設整備などの費用負担を計算しています。これらの観点を軸に検討を進めているところであります。

早期実現に向けた時間軸となる整備スケジュールにつきましては、運営主体や運営方法に

もよりますが、今のところ着手から施設オープンまでに、基本設計や概略設計、運営事業者の選定、基本設計に実施設計、工事、運営準備などで少なくとも6年は必要としています。ただ、このスケジュールはそれぞれの工程を単年度単位で進めた数字になります。つまり進捗状況によっては前倒しできるものは柔軟に対応し、同時進行することで、この6年の数字は短縮できるものだと考えています。

なお、実施時期につきましては、検討結果を踏まえ、政策判断をしていかなければなりません。早期実現を目指して取り組んでいきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） 市長、大変意欲的な答弁をいただきましてありがとうございました。このテーマにつきましては、私も市長とともに、行政とともに、よりよい提案ができるように目いっぱい研究を続けてまいりたいと考えております。

それから、全庁的に技術的なアドバイスだとか、そういったことも必要だと思いますので、全庁のプロジェクトチームで実現に向かって力を入れていただきたいと期待を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（三浦知里君） 10番 大沢秀教議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

議員各位に申し上げます。3番、長谷川泰彦議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

3番 長谷川泰彦議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 3番、令和新政クラブの長谷川泰彦でございます。議長よりお許しをいただきました3件について質問させていただきます。

まず、1件目、「犬山市版エンディングノート」のさらなる終活支援と無料保管サービスで、安心な生活の充実に向けて、この点についてお聞きいたします。

まず、要旨1、「犬山市版エンディングノート」の配布状況についてお聞きいたします。

市は、高齢者福祉サービスの一つとして、犬山市版エンディングノートを「私の伝言ノート」と銘打って、高齢者対象に無料配布を行っていることは皆さんもご存じかと思いますが、

私の手元にこの「私の伝言ノート」、これが犬山市版の資料でございます。

この伝言ノートは、人が人生の終わりに向けた活動のことを終活と言われますが、その終活の一つであるエンディングノートは、言葉のとおり、人生の終わりに向けた様々なことを書いていくノートのことです。お金、そして持ち物、財産等の整理に加え、自身の終末期のことや、葬儀、お墓についてや、自分の死後、親族で問題となることの多い相続についての希望をきちんと形にして残したり、死後のことだけではなく、介護に関わることや延命措置の有無など、自分の意思が表現できなくなった場合に備えた内容を書くことなど、家族の負担を軽減したりするためにも、これらを形にして残していくということは、非常に今の時代には必要なこととなってきていると思います。

ご高齢のご夫婦や、一人で暮らしてみえる方、身内はいるけど遠方にいる、疎遠になっている、あるいは連絡が取れない、そして、中には誰一人身内がなく暮らしているなど、家々には様々な事情があるでしょう。不安や心配を持った方へ少しでも行政として寄り添ってできることは何なのかと考えます。

安心な生活をサポートする体制やサービスの充実に向けての取組がますます必要になってきていると考えますが、ここで要旨1、犬山市版エンディングノートの配布状況について、まずお聞きします。

3点についてお伺いしますが、1点目、市の人口における高齢者の方の人口把握や独り暮らしの方の把握についての現状をお示してください。

2点目、「私の伝言ノート」の市民の方への周知方法はどのようなことをされているのか。

3点目として、「私の伝言ノート」の配布数はどのくらいあるのか、現状をお聞きします。

以上、3点、お願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

市の高齢者人口の把握は、住民基本台帳の登録状況から把握します。また、独り暮らし高齢者の把握については、毎年度末に実施する高齢者実態調査の中で、民生委員が高齢者世帯を訪問調査することで把握します。

令和4年3月31日時点の65歳以上の人口は、男性が9,472人、女性1万1,884人、合計2万1,356人となっています。そのうち独り暮らし高齢者の人口は、男性が923人、女性が1,999人、合計で2,922人となっています。

エンディングノートの市民への周知については、市広報での定期的な周知のほか、高齢者あんしん相談センターなどの関係機関が開催する講座やイベント、尾北医師会地域ケア協力センターが開催するアドバンスケアプランニング、人生会議の出前講座を通じて周知のほうを図っております。

エンディングノートの配布数については、実際に市民の手に渡った数量は把握できておりませんが、令和4年度分として2,000部を作成し、市役所1階、高齢者支援課の窓口、市民健康館、老人憩いの家などの公共施設への設置、それからイベント、講座などで、現在約

1,700部が配布されています。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 答弁ありがとうございました。今年度は2,000部を作られ、1,700部は配布されているというお話でしたが、その伝言ノートを活用は一体どのぐらいの方が利用されているのか、その活用状況の把握はどうかというところもまだ疑問が残るところです。さて、この「私の伝言ノート」には、家系図から作成が始まり、マイナンバーなどの公的情報、産業情報、そしてペットのこと、介護についてやご自身の終末医療、そして葬儀の仕方やお墓、埋葬についてと、最後には仏壇について等々、多くのことの確認を含めて、これが約40ページにもわたる冊子となっています。

この伝言ノートを書くには、大変な作業ではないかと思えます。大変な思いで書いたこのエンディングノートが、もしものときに必要なタイミングで、家族や伝えたい人へ渡りたいものですが、せっかく書いておいた終活ノートの保管場所やお墓の所在地さえ分からなくなる事態が起きていると耳にすることがあります。

ここで聞きします。

要旨2、もしものときの終活支援の充実についてです。

市は、市民からの保管場所が分からなくなったなど、このような状況について、年間どのくらいこのような事態が起きているのか、現状についてお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

現時点では、エンディングノートの保管場所が分からなくなって困ったなどの相談はないことから、件数についても把握はしておりません。また、お墓の場所が分からなくなった事例についても、市が直接関与すべき内容でないため、件数は把握しておりません。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 答弁ありがとうございました。そうですか、保管場所については相談がない、お墓については関与すべきではない点から把握してないということが分かりました。

ここで本日、皆様のところへ添付いたしました資料、件名1の①の資料ですが、これは神奈川県大和市の「おひとり様などの終活支援事業」の案内であります。そして、2件目の資料、件名1の②の資料は、兵庫県高砂市の「エンディングプラン・サポート事業」です。この高砂市は令和5年1月末現在の人口、約8万8,000人の都市で、犬山市より1万5,000人ぐらい多い都市ですが、このご自身の葬儀や納骨等について、市内の葬祭事業者と生前に委任契約すること、その契約が円滑に履行されることを市がサポートするものです。葬祭費用はご自身で負担する形で、生前に死後の自分をどうするかを決めて、市民の不安を少しでも少なくしようとする支援策としてサポートをしている事例です。なお、高砂市社会福祉協議会には、これらに対する助成制度もあります。

このように、独り暮らしや二人暮らしでも将来が不安であれば、終活支援のさらなるサポ

ートで支えております。

ここで再質問します。

市は、相談者の意向に応じて、協力葬祭事業者との仲の取り持ちをして、登録者本人の死後について、伝言ノートを作成する中で、市民の不安を取り除く、サポートする支援を考えてみてはどうかと提案しますが、この点についてはどのようにお考えになるのかお聞きいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えします。

神奈川県大和市のおひとり様など終活支援事業や、兵庫県高砂市のエンディングプラン・サポート事業では、市が協力葬儀事業者を紹介し、ご自身の葬儀や納骨などに関し希望を伝え、市民と事業者の間で合意ができれば、市民と事業者で死後、事務委任契約を締結し、事業者に預託金を預ける仕組みとなっているとのことです。

また、大和市のおひとり様などの終活支援事業では、葬儀事業者の紹介だけでなく、市民の相談の内容に応じ、司法書士や弁護士などの法律の専門家に取り次ぐなど、総合的な支援体制を整え、事業を実施しているとのことです。

サービス内容について見ますと、死後、事務委任契約は亡くなってから初めて契約を履行するため、契約と履行までの期間が長くなり、事業者の破産や倒産、預託金の返還トラブル、親族とのトラブルなどを生む可能性があります。

一方、当市においては、市民への相談窓口を設けている中で、登記相談、行政書士相談や、社会福祉協議会による弁護士による法律相談といった専門的な相談窓口を設置しております。

また、窓口での相談内容が、権利など絡むような件であれば、専門家への相談を進めております。

こうしたことから、現状では議員ご提案のサポート事業については実施する予定はございません。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ありがとうございます。今の答弁の中にもありましたが、各種相談窓口や専門家への取次ぎなどは、これは多くの市町でも行ってみえると思います。その上にも、この大和市や高砂市などでは、これらの取組が考えられ、必要として、支援体制を整えて実施されているところを考えますと、犬山市も一遍に、大和市や高砂市まで飛び上がれとは言いません。この事業のサービスの必要性について、もう少し把握に努め、当市としても突っ込んでいていただきたいと願うばかりです。

市長が言う優しい犬山になるためにと期待いたしまして、次に要旨3に移ります。

要旨3、犬山市版エンディングノート、「私の伝言ノート」の無料保管サービスに向けて、お尋ねいたします。

さて、その書き終えた伝言ノートですが、これをどこに保管しようかと、これもまた悩んでしまいます。保管場所は盗難に遭わない場所と、いざというときに見つかりやすい場所の

2つの条件を満たす場所が望ましいわけですが、必要な情報を見てほしいタイミングに、見てほしい相手に伝えることができる場所とは、本当に悩みます。

ここで先に資料で紹介いたしました大和市では、①の資料の中にエンディングノートを無料で保管しますとしたサポート事業の事例です。先にお話しいたしました不安解消に向けたこの無料保管事業のメリットとして、大和市の資料では、「提出時に封をするので、いざというときまで誰にも見られません。市が厳重に保管します。書き直したいときは何度でもノートをお戻しします。保管を開始したときと、万一のことがあった際の2回、市が親族などへ保管していることを通知します。」などが挙げられています。

終活関連情報を書いたエンディングノートを生前にご登録してもらい、万一のとき、病院、消防、警察、福祉事務所や、本人が指定した方に開示して、本人の意思の実現を支援する事業で、安心した暮らしのために登録していただく事業です。

ここでお聞きします。

要旨3、市民の不安を少なくしようとする支援のこの犬山市版エンディングノートの無料保管サービスの事業はできないものかと思いますが、当局のお考えはいかがでしょうか。お聞きいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

神奈川県大和市に内容を確認したところ、保管を希望する方が市役所窓口で、死亡時に誰にノートを保管していることを伝えたいかを申請していただき、持参したノートをその場で封入封緘し、申請後はノートを預かった旨を本人が伝えなかった方に通知し、死亡時にも再度通知を送る仕組みとなっているとのことでした。

預かったノートについては、金庫で厳重に保管をされているとのこと、現在、このサービスを利用している方は1名とのことでした。

エンディングノートはいざというときに、家族や家族のいない方が、これからのことを託せる人に自分の思いを伝える際の手段の一つであり、その保管場所について、当事者間で伝達することを前提としています。

捉え方によっては遺言書に近いものであるエンディングノートを市が預かることが適切であるか、慎重に検討をする必要があります。

なお、当事者以外の保管を望む方については、有料になりますが、法務局が実施する自筆証書遺言書保管制度で代用することも可能と考えますので、現時点で市がエンディングノートを保管する事業の実施は考えておりません。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ありがとうございます。件名1の③の資料は、横須賀市の取組事例です。今、大和市のことで保管サービスはなかなか今難しいというお答えでしたが、この横須賀市の取組のところで、2枚目にあります終活支援センターという部署で、万が一のときに備えて、年齢を問わず、電話一本で終活登録ができるようにした、市民に寄り添った支

援への取組がなされています。

横須賀市は人口の多い都市ですが、身元が分かっていながら、引き取り手がないご遺骨は、年間、50体に上っていますということです。こうした背景から、独り暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがないご高齢の市民の方の葬儀、納骨、リビングウィルという課題について、あらかじめ解決を図り、生き生きとした人生を送っていただくことを目指した事業を実施しているということです。

犬山市内で本年度内に比較的若い方でも、死後何日かたってから発見されたということも起きています。横須賀市の年齢を問わずという点もまた、一歩進んでいる取組と思います。高齢者の増加が見込まれる中で、現在、市は重層的支援体制の整備を進められていますが、終活支援事業もその一つとして、そのエンディングプランへのサポートの必要性を強く思います。

犬山市版エンディングノート、「私の伝言ノート」を窓口で渡しました。それだけで支援と言えるのでしょうかと、今ここで付け加えまして、今後の政策への検討に期待して、件名2に移ります。

件名2につきましては、木曾川犬山緑地の子ども広場の遊具等の整備についてお尋ねいたします。

要旨1、遊具の整備と管理についてお聞きいたします。

さて、市は都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査を実施されたわけですが、今回の質問では、この調査の一つにあります木曾川犬山緑地を例に取ってお聞きいたします。

実は、木曾川犬山緑地をよく利用されている方から、小さな子どもたちの遊ぶ遊具が全然ないが、市はどうなっているんだと、ちょっとお叱りのような感じでご意見をいただいたのがきっかけで、今回の質問となったわけです。

木曾川犬山緑地の子ども広場について、土木管理課から、平成23年度に作成された木曾川犬山緑地子ども広場の整備図を頂きまして、その図面を基に現地調査をしてまいりました。それが今回提出の件名2の資料でございます。

資料に少し説明を加えますと、黄色着色のところの遊具類については、現状では現地にはありませんし、砂場については、その機能というか、子どもたちが砂で遊べるような状況ではありません。

オレンジ色がつけてあるところは、残っている遊具であります。この遊具16基のうち、まともに残っているのが3基です。木曾川緑地が整備されたときからしますと、年数もたちましたが、この資料を見ても、余りにも少なくなったのが見てとれます。犬山市外から遊びに来ていただいた方も、また来ようという気持ちも余り湧かないような気がしてなりません。

木曾川沿いには、扶桑町には扶桑緑地公園、江南市には、すいとぴあ江南を合わせた江南緑地公園とフラワーパーク江南、そして、一宮市には、大野極楽寺公園から138タワーパークと、魅力的な公園が木曾川沿いにはあります。上流の犬山市に来たら、がっかりと思われるような状況ではないでしょうか。

サウンディング調査の結果のことは、また後でお聞きいたしますが、まずは要旨1として、

現在の状況に至るまで、市はどのような整備をするとした考えでの管理をされているのかお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

木曾川犬山緑地は、昭和53年に供用開始された都市公園で、国の1級河川である木曾川河川敷の中に位置し、本市が国土交通省に河川占用許可を受け、公園やスポーツを行う敷地として利用しております。

占用面積は約8ヘクタールで、そのうち約7ヘクタールがグラウンド、テニスコートなどのスポーツを行う広場、残りの1ヘクタールが公園広場となっております。

公園広場は、芝生広場や花壇、見晴らし広場や休憩施設、子どもの遊び場としては遊具を設置しています。

また、遊具の設置については、河川区域の中になりますので、規制があり、高さ1メートル以上の遊具については増水時に移動が可能な造りであることなど、他の公園とは違い、遊具の設置条件が厳しい公園です。

この遊具につきましては、安全な状態で利用していただくためにも、年6回、遊具の安全基準に準じた保守点検業務を行っており、その結果から、緊急修繕が必要なものは修繕を行い、修繕が困難で、使用に当たって危険なものについては、使用中止にし、撤去を行う方針としております。

今までに撤去した主な遊具は、木製複合ジャングルジム、船をイメージした複合遊具、木製アスレチック遊具など、木製大型遊具が経年劣化により、使用に当たって危険と判断したため、令和4年度までに順次撤去しており、公園台帳を整備した平成23年と比較して、遊具が少なくなっております。

遊具の再設置については、他の公園同様に、地元や利用者からの要望と、公園全体のバランスも考慮した中で、検討を行います。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 答弁ありがとうございました。今の答弁にありました河川内の公園ということや、遊具の選定にも難しさもあるでしょう。しかし、経年劣化により使用するに当たっては危険と判断したものは順次撤去して、遊具が少なくなってきましたとのことですが、理由は分かりましたが、経年劣化で使用は危険ということですが、その撤去後は、また通常であれば同じ遊具を新しく設置するところなんだろうと思いますが、撤去されたままのところが増えていった状態で、現状の姿になっていることを考えますと、寂しい限りです。

次、要旨2に入ります。そのようなことから、公園の今後の再整備ということで、サウンディング調査では、魅力ある公園を造り出すために、民間からの事業アイデアやノウハウをいただくための調査であったと思います。

サウンディングにより、事業化が可能と判断したものについては、順次、公募を行うなどの具体化を進めていく予定と考えておられるようですが、ここでお聞きします。

要旨2、今後に向けた再整備について、サウンディング調査を受けての魅力ある公園については、どのように捉え、計画し、再整備を進めようとされるのか、市の今後の整備方針についてお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

今年度行った都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査については、木曾川犬山緑地を含む市内主要8か所の公園を対象として実施しました。

10月議会での久世議員の一般質問で答弁していますが、今回の調査では市内の主要公園において、民間事業者から自由な提案を募集したこともあり、民間からは本市の公園がどのように見え、行政が行う公園施設事業に民間が参画する上での考え方を確認しました。

確認できたこととしましては、本市の公園は民間連携のフィールドとしては、規模や商圏が小さいこと、公園という場所を生かすための特色や立地条件の優位性がないこと、民間事業者は魅力ある公園施設を行政負担において整備した上で、そこに収益施設を投資して、より魅力を向上させるというスタンスであるということが整理できました。

この結果から、現段階で公園整備に民間事業者の投資を含む連携は難しいことが分かりましたが、本市としましては、これからの魅力ある公園づくりについて、まずは先進事例などの確認をしていきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 答弁ありがとうございます。民間事業者からの投資は難しいとのことですが、では、魅力ある公園づくりへの計画などはどのように考えられてみえるのか、再質問させていただきます。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

現在、木曾川犬山緑地子ども広場の遊具のリニューアルや整備をするという具体的な計画はありませんが、公園管理者としては、市内の他の公園も含め、魅力ある公園づくりの必要性は認識しており、その中で遊具は重要な要素と捉え、今後の公園整備の在り方を研究し、引き続き遊具の適正管理にも努めていきます。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 答弁ありがとうございます。今の答弁に、現在では具体的な公園の再整備する計画はないと言われる中で、魅力ある公園づくりでも遊具は重要な要素と捉えてと言われました。子どもたちは遊びの天才と言われるますが、いろいろな遊具での遊びもまた子どもたちにとっては体験することで覚えることも、成長する過程における大きな経験の一つになると思います。

ぜひ遊具の在り方を踏まえた整備計画なるものをつくっていただき、子どもたちの笑顔あ

ふれる公園づくりに向け、検討されることに期待いたします。

次、件名3に移ります。施政方針の中から、まず要旨1、認知症支援の対応についてであります。

市長は、高齢者の保健福祉施策の推進を図るとして、認知症の方やその家族を支える体制を整えるとした市内各地のチームオレンジの立ち上げや取組を支援するために、各地区高齢者あんしん相談センター職員に、「認知症地域支援推進員の有資格者を増やします」と言われました。

このチームオレンジについて、私は昨年、一般質問において、立ち上げ状況をお聞きしました。そのときには、2か所の地区での立ち上げがなされていることでしたが、その後と言いますか、現状はどのようになっているのでしょうか、再確認させてください。

また、令和5年度の目標としては、どのようにお考えか、合わせてお聞きいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

チームオレンジは、認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのことで、地域の実情に応じ、チームメンバーによる外出支援、見守り、声かけ、話し相手、認知症の方の居宅へ出向く出前支援などの活動を行っていただいております。

現在、市内の状況としましては、犬山中学校区にチーム西コミと、南部・東部中学校区のぐっちはぐいけの2つのチームがあり、チーム西コミでは、現時点では認知症などの講座開催、ぐっちはぐいけでは、認知症の方やその家族などが気軽に話し合い、相談できる集いの場の開催を主な活動内容としています。

認知症高齢者とその家族が、安心して住み慣れた地域で暮らしていくために、地域全体で見守り、支えていく必要があるため、まずは各中学校区で1団体ずつチームオレンジが立ち上がることを目標に、各地区高齢者あんしん相談センターに配置する認知症地域支援推進員と協力し、立ち上げの支援をしていくところであります。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ありがとうございます。再質問させていただきますが、2点、お聞きいたします。

まず、1点目、認知症サポーターの方々からなるチームオレンジの必要性が、地域社会から望まれるわけですが、高齢者あんしん相談センター職員に、認知症地域支援推進員の有資格者を増やしますとある、この認知症地域支援推進員とは、どのような位置づけで、どのような役割を担うのか、もう少し詳しく説明を求めさせていただきます。

2点目、その資格者は、現在、そして何人みえるのか。今後に向けた支援体制はどう考えてみえるのか、以上2点、合わせてお聞きいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えします。

認知症地域支援推進員は、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、その様態に応じ、必要な医療、介護、生活支援を行う機関のネットワークを形成し、効果的な支援体制の構築を推進していく役割として、市が配置しているものです。

配置状況としては、高齢者支援課に1名、高齢者あんしん相談センターには、犬山北地区及び楽田地区に各2名、犬山南地区、羽黒池野地区、城東地区に各1名の合計8名の推進員を配置しています。

また、住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、包括的支援業務、認知症総合支援事業の一環として、高齢者あんしん相談センターに認知症地域支援推進員の配置を定めています。

認知症地域支援推進員になるには、厚生労働省が設置した認知症介護研究・研修センターの開催する研修受講義務があり、令和5年度は7名の受講を予定しています。各地区高齢者あんしん相談センター全ての職員が推進員の有資格者となるよう、次年度以降も受講を促し、認知症の方を地域で見守る体制づくりの支援を強化していきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 答弁ありがとうございました。今、答弁いただきました。私も実はチーム西コミの中で、認知症サポーターステップアップ講座を受けさせていただいていますが、どのように地域での見守りができるようになるのかと、まだまだ分からない点があります。認知症地域支援推進員の増員や配置等の強化を積極的に進められ、地域での見守り体制の充実をされることを期待しております。

続いて、要旨2に入りますが、シルバー人材センターへの市委託料の増額についてお尋ねいたします。

シルバー人材センターに登録され、日頃から元気に働いてみえる会員の方々には、本当に頭が下がります。高齢者が働くための生きがいづくりの一つとして、やはりその労働に対する対価が少しでも多くなることは望ましいことと思いますし、会員の方にとってうれしいことではないかと思えます。

さて、シルバー人材センターに登録された方は、個人事業者となるわけですが、配分金とは、その配分金を改善とはどのようなことを言うのか。

また、市委託料の増額とありますが、この点についての説明を求めます。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

シルバー人材センターが市から請け負う業務委託に係る委託料については、基本的に会員への配分金に事務手数料の8%を乗じたもので、委託料のほとんどが会員へ配分されるものとなります。

この配分金の現状としては、令和4年度では、犬山市のシルバー人材センターの会員は、

1時間当たり810円で、県内で市から受託業務を行うセンターの中では最低額であり、令和5年度の配分金について聞き取りを行った配分額の平均である約960円から大きく乖離している状況でありました。

こうしたことから、令和5年度当初予算計上に当たり、シルバー会員の就労へのモチベーションと国からの最低賃金法が適用されないシルバー人材センターにおいても、地方公共団体が発注する場合は、最低賃金を意識した価格設定に心がけるとの通知を踏まえ、配分金が平均的な960円となる積算とした委託料に見直しを行ったところであります。

また、インボイス制度の影響についても、シルバー人材センターより事務費の見直しについて申入れがあり、今年度、6月議会で水野議員に答弁したとおり、制度の施行を踏まえた委託料とするため、センターに新たに生じる負担分として、事務費を2%上乘せし、10%とした積算で、令和5年度予算を計上しているところであります。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ご説明ありがとうございました。配分金の見直し、本当にこれはありがたいことと思います。

件名1での終活支援ではありませんが、市民の誰もがいつまでも元気で、生きがいがある日々の生活は、今いる地域での暮らしがある上に成り立つものと思います。原市長の言われる、温かく優しい犬山づくりに向け、市政のかじ取りに期待しております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（三浦知里君） 3番 長谷川泰彦議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時55分まで休憩いたします。

午後1時44分 休憩

再 開

午後1時55分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

8番 鈴木伸太郎議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 8番、鈴木伸太郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告どおり4件、質問させていただきます。

1件目です。どうする？楽田の幹線道路ということで、要旨1、富岡荒井線の安全と利便を考えるとということです。

ご存じのように、11月に富岡荒井線が悲願の開通をいたしまして、楽田の人、それからそれ以外の人、本当に速くなった、便利になったとみんな大喜びしております。ありがとうございます。

しかし、便利なことばかりではなくて、ちょっとやっぱり危ないよねという声も聞きますので、今回はそういう地元の人にとってマイナスと言えるかどうか分かんないんですけども、ちょっと改善をしてほしいよねという要望をいただいておりますので、それについて

質問させていただきます。

1つ目としては、制限速度が60キロでございまして、日の出団地の辺りは40キロで、途中から制限速度が変わっていくわけなんですけれども、私も開通初日の午前中に軽トラックで初めて乗り入れて走っていたら、ぼんといきなり抜かれていきました。びっくりしました。ちょっと制限速度は下げたほうがいいんじゃないのかと要望をいただいております。

それから、追越し禁止にしたらどうか。これは白の破線、センターラインが白の破線になっておりまして、追越しができるようになっているんですけれども、私も経験したとおりちょっとびっくりしました、追い抜かれて。追越し禁止にはいかがかという提案です。

それから3番目、横断歩道のない交差点についてです。これについては、以前から主に2か所、北二山の果物の集荷場がありまして、県営住宅とその北二山を結ぶ昔からの道路が交差するところ、それからもう1か所は、二ノ宮川の橋のところですか。この2か所に横断歩道をつくってくれと以前から要望しておりましたが、やはり開通後もその要望は多いです。必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。横断歩道が無理であれば、羽黒の五条川の橋梁部分が、最近、結構派手に路面の舗装がされておりますが、そのような措置をしていただけないかということです。

それから、上小針の交差点、県道大縣神社線との交差点なんですけど、横断歩道は4か所全てについているんですけど、横断歩道者の信号機が1か所ついておりません。ここは南部中学校の子どもたち、主に桃山台とか蓮池のほうから自転車で通学する子なんですけれども、この子どもたちが2つの二元交差点ですかね、横断歩道を渡って通学をしていくということで、1か所どうしても、もう1か所つけていただくと、非常に安全になるということで、そこら辺の富岡荒井線の課題についてお考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） ご質問にお答えします。

制限速度の見直しや横断歩道の設置など、交通規制については所管となる犬山警察署に確認しましたので、その内容について申し上げます。

まず、昨年開通した富岡荒井線の60キロ速度規制の見直しは、3月から4月の間に県、警察本部が現地確認などを実施し、5月中旬頃に方針を決定するとのことでした。

現地確認などの状況にもよりますが、法定最高速度の引下げが決まった場合には、地域住民に周知を行った後、8月下旬頃に施行されるのではとのことでした。

次に、追越し禁止の規制についてですが、この道路は見通しがよいこと、カーブが少なく、おおむね直線であることから、規制については難しいとのことでした。

続いて、上小針交差点の北側、東西方向の歩行者信号設置については、多くの方が通行して、多数の住民意見や学校からの要望があれば、検討をしていくとのことでした。

また、横断歩道の設置についてですが、二ノ宮川付近の交差点については、上小針の信号に近いこと、野田地区の提案された箇所につきましては、人の通行量が少ないことから、現時点での設置は難しいとのことでした。

以上が犬山警察署に確認した内容となりますが、市の対策としては、今後、交差点での交通事故防止対策、ドライバー等への注意喚起対策や、路面標示について、現地の状況に応じて必要な対策を行ってまいります。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 速度規制については、半年ぐらいかかるんでしょうかね。検討して実施していただけるということでありがたいです。それ以外については、現状、なかなか警察、県のほうもオーケーは出してくれないということで、厳しいなど。けんもほろろというのは、こういうことを言うのかなと思いつつ、引き続き要望を粘り強くしていきたいと思っております。

要旨2です。楽田桃花台線を考える。

ちょうど1年前、私がコロナにかかる直前でした。2月議会で取り上げました。楽田桃花台線をどうするか。当時、急勾配とか狭いとか、過去に事故があったとか、そういうことを引き合いにして、何とか安全な道路をつくってほしいという要望を出しておりましたが、当時の答弁としては、現道用地を基本とした暫定整備をするという答えでした。

あれからちょうど1年たっておるわけなんです、その後、改善していただくことになったのか、それから、県道荒井大草線との交差点、物狂峠の交差点、三差路になると思うんですが、この危険性も指摘しておきましたが、どうなっていますでしょうか。

それから、1つ、地元の人々もあまりこのことに、事業についてはよく知らないということで、こんなところもちょっと今課題かなと思っております。お考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

令和2年2月議会（※122ページに訂正発言あり）でもお答えしましたとおり、市道楽田桃花台は、都市計画道路としての歩道を含めた幅員12メートル道路の計画がされていますが、計画幅員での整備に伴う隣接地への影響など、課題が多くあることから、事業期間の長期化が想定されるため、早期に事業効果が発揮できる現道用地内での暫定整備を行う計画として、現在、詳細設計を進めております。

令和5年度は現道の中で幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な第3荒井池南付近の整備に着手する予定で、工事内容としては、車両がすれ違い可能な車両幅員と、両側に幅員1メートル程度の路肩を確保する計画です。

加えて歩行者などの安全対策としては、路肩に緑色のカラー塗装などを検討しております。

また、現道と県道荒井大草線との交差点改良に向けては、交差点の安全性と円滑性を確保するため、交差の角度や視認距離など、交差点形状について、県道の管理者である愛知県及び愛知県公安委員会と調整を進めていきます。

すみません、最初に令和2年と言いましたが、令和4年2月です。失礼しました。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 1年前にいただいた答弁からは、両側に幅員1メートル程度の路肩、

そこの路肩に緑のカラー塗装をとということでお答えをいただきました。1年前たしか、あそこ急勾配で、多分冬は凍結すると思うんで、アスファルトがいいのか、物すごい急坂だとコンクリートで何か、詳しいことは分からないですけど、穴がぼこぼこ、穴というか、溝が、要は滑り止めの溝が掘ってあるようなところもあるんで、そこら辺もこれから工夫していただくことになるかと思いますが、いずれにしても、その通過車両だけでなく、自転車、犬山総合高校の子どもたちが、学生が通ったり、地元の人も通ったりするものですから、とにかく安全が確保できるように、努力をしてください。

地元への説明がどうなっているかというのは、答弁なかったんですけども、再質問すると、多分、なかなかお答えもできないかと思いますので、また別の機会で聞きます。

要旨3です。蟬屋長塚線を考える。

富岡荒井線が開通しまして、便利になりました。10年ぐらい前に富岡荒井線と県道善師野西北野線が交差するところが開通しまして、それからあの交差点で事故か本当に頻発したのは、皆さんまだ記憶にあると思います。

あの交差点を何とかしてくれということで、市議会のほうでも提案して、当時は私の記憶では、前は信号機をつけてほしいという要望を出していたんですけども、当時の答弁では、あそこの交差点は蟬屋長塚線がついたら、あの場所が完成する、そのときにはどこかに信号つけるみたいな答えだったと記憶しております。

その後、原市長も県議会議員時代にいろいろあそこの交差点についてはご尽力いただいて、現在は主従が変わって、幅の広い富岡荒井線が主になって、事故も激減したと認識しておりますが、やはり蟬屋長塚線がついて、信号がつけば、今よりも安全は確保されるんだろうなと思っております。

ちょうど約10年前、平成24年の一般質問で、当時の市橋議員と私が同じ時期に蟬屋長塚線について問いかけをしております。私は、先ほど申し上げた交差点が危ないよと、何とかしてくれという視点で、楽田の人間からの視点で質問しました。市橋議員は、羽黒の議員として、やはり羽黒駅周辺の渋滞緩和を何とかしたいという思いで、蟬屋長塚線を早く通してほしいということで質問されております。

あのころは本当に答弁としては、図面上の計画はあるけれども、つくる予定は今ないよと、富岡荒井線を優先するよという、ちょっとけんもほろろの答弁だったんですけども、ここに来て、蟬屋長塚線が急浮上して、ちょっとうれしい思いであります。

ただ、具体的にどうするのというところで、課題も見えてくるわけなんですけど、その課題についてお伺いいたします。

1つ目は、主要地方道春日井各務原線の交差点、蟬屋の交差点ですね、と、それから市道羽黒東183号線、稲置街道ですね、南部中学校から北上して、先ほどの主要地方道、要は旧41号に交差する辺り、あの辺りの形状をどうするかというところなんです。地域住民もそうですし、私たち楽田の人間も結構あの道を通って、犬山のほうへ抜けていくんですけども、さあ、どうなるのかというところ。

それから、2つ目、都市計画図では、小牧線を立体交差で越えておりますが、名鉄小牧線との交差をどのようにお考えか。

それから、3つ目、冒頭申し上げました富岡荒井線との交差点をどうするかというところ
です。特に富岡荒井線の整備については、ずっと私、取り組んできましたんで、楽田の人間
としてはまずは富岡荒井線との交差点の整備を優先してやってもらえないかみたいな、ちょ
っとそんな思いもあるんですけども、お考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

9月議会でもお答えしましたとおり、蟬屋長塚線は国道41号へ直接アクセスでき、他の路
線と比較して整備効果が最も期待できることから、都市計画道路の次期整備候補路線として
考えております。

令和5年度より基本設計に着手する予定で、その中で今まで言われたものも含めても、交
差点も含めて、名鉄小牧線との立体交差分を含めて、設計方法も含めた検討を進めてまいり
ます。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） あっさりした答弁で、まだまだこれから具体的なことは決めていく
んだなというふうに理解をいたしました。よろしくお願いします。

件名2です。どうする？市境の課題ということで、3つの要旨についてお伺いいたします。

①奥入鹿（小牧市側）の土砂崩落対応と排水問題の対応を考えるということで、これは9
月議会の一般質問で取り上げました。夏の大雨で奥入鹿のほうへずっと上って行って、県道
多治見犬山線をずうっと行きますと、中央自動車道に出ます。その辺りで、夏の大雨で道路
ののり面が崩落しています。

近くの排水路では、排水管が土砂で詰まってしまって、あふれた水が県道多治見犬山線沿
いにずうっと流れ下ってきて、その県道はもう道というよりも、かなりなV字谷になってい
るんですね、道路が。ずうっと行って、下のほうに土砂が堆積して、下流の田んぼのほうに
入る水を取るところにたまって、詰まっちゃっているというようなことになっております。

まずはやっぱり崩落したところ、これは本当にまた大雨があつて崩落すると、土砂が下の
ほうの郷中とかのほうに下ってくると、本当に大きな災害になりかねません。9月以降、市
と県とどのように調整、対応していただいているのかお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

土砂が崩落した箇所は、小牧市内の県道であることから、所管の尾張建設事務所が対応し
ているところです。尾張建設事務所からは、崩落は保安林県有林箇所まで影響しているため、
復旧工法について関係機関と協議を行いながら検討を進めており、崩落した県道管理地につ
いては、令和5年3月からコンクリート吹きつけを行い、これ以上崩落、崩壊が進まないよ
う措置を行うこと、擁壁など、本復旧工事については、令和5年度に復旧方法の詳細設計を

行い、令和6年度に工事着手を予定しているとの報告を受けています。

また、地元入鹿地区が流出した土砂が下流の郷川に流れ込み、かんがい用水の取水口が詰まる可能性があることと危惧されていることから、本市土地は次期かんがい期までに、取水口上流側に土砂流出防止柵の設置と、取水口手前の河床を一部掘り下げ、取水口に土砂が直接流入しないよう対策を行います。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 崩落場所については、3月中にコンクリートの吹きつけを行っていただく、多分これ応急処置になるんだろうなと思っております。令和6年度中に工事着手ということで、取りあえず着手はしていただけるという答えだと思います。令和5年、令和6年の雨が多い時期に災害が発生しないことを祈りつつ、事業をちょっと見させていただきたいと思います。

引き続き、これは本当に市の境で、多分皆さん、ほとんどの方が行ったことがないところの話だと思います。忘れがちなので、私も忘れませんが、当局の皆さんも忘れないようお願いいたします。

②です。コミュニティバスの利便性を考えるです。

コミュニティバスについては、私も議員になってからずうっと何回も質問してきました。最近のコミュニティバスについてのテーマとしては、楽田東部線の田県神社駅前への乗り入れでございます。どうしても楽田の南部のほうは、小牧が生活圏になってきますので、西部線のほうは何年か前に大口のさくら病院と、それから小牧のスーパーと行けるようにしていただきましたが、今度は東部線でございます。そろそろ展望を聞かせていただきたいんですが、お願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） ご質問にお答えします。

わん丸君バス、楽田東部線の起点、終点となっているつつじヶ丘団地からは、これまでも田県神社前駅へ乗り入れてほしいとの要望をいただいていたので、次回の再編において、田県神社前駅へ乗り入れをするルートで検討を進めています。

具体的には、現在、楽田東部線上にあるつつじヶ丘団地を楽田西部線に編入することで、この団地から田県神社前駅へつなげるルートとする予定です。

また、この楽田西部線については、起点・終点をさくら総合病院前から楽田駅東に見直し、楽田西部線で利用者の多い西楽田団地の利用者が、総合犬山中央病院や犬山駅まで向かう乗車時間の短縮も見込んでいます。

このように、他の路線についても、地域の要望を可能な限り取り入れながら、再編案を検討しているところで、その状況については広報犬山12月1日号で同時回覧したコミバス通信でも、市民の皆さんにお知らせさせていただいています。

一方、最近の運送業全般の運転者不足は深刻で、バス業界も同様の状況にあると聞いています。また、国では運送事業に係る自動車運転者の労働環境の改善を目的に、令和6年4月

から、運転者の労働時間が短くなるなどの基準の見直しが行われます。そのため、12月の再編では、新たな基準をクリアするため、関係機関などとも協議、検討をしていますが、現在の1日当たりの便数を減便せざるを得ない状態になっていますので、その中でもできるだけ影響を少なくするダイヤの工夫や、中学生の通学利用などについて、調整を図っているところです。

今後につきましては、現在、再編案について、公安委員会や道路管理者との事前協議を進めており、その協議結果を受け、今年度末、または次年度当初の地域公共交通会議での承認をいただき次第、国に認可申請を行うなど、12月の再編に向けた手続を進める予定です。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 再編計画全般について、かなり詳しくご説明いただきました。運転者不足ということで大変なんだということも理解いたしました。

つつじヶ丘の皆さんが喜ぶような答えをいただいたと思っております。現在つつじヶ丘は買物支援の車、楽田コミュニティが走らせていまして、私も時々お手伝い、たまにさせてもらったりとかするんですけども、本当にこのバスが地域の近隣のスーパーや駅へ走るようになると、物すごいこれは改善になると思いますので、皆さん喜ぶと思います。

それから、以前、楽田から犬山駅までは距離があって、時間もあるので、急行便を走らせてくれんかみたいな提案もさせていただきました。すぐには無理かもしれませんが、そんなところも考えていただくとありがたいなと思いつつ、次の要旨3に移ります。

小牧市第3老人福祉センター利用の可能性を考えるということで、これも前に提案をしております。田県神社前駅の横に、小牧市第3老人福祉センターという施設が今年の6月にオープン予定でございまして、愛称は「田県の郷」ということで、小牧市民の方は無料で、高齢者の方は無料で利用できるお風呂もあるということで、犬山市にはさら・さくらがあるんですけども、楽田からちょっと距離があるよねということで、もう本当に目の前にできる予定の田県の郷というのは、とてもいいなと思うわけでございます。

犬山市民はもちろん有料でも構わないと思うんですけども、犬山市民も使わせていただけないかという提案でございます。

昨年秋ぐらいには、中村議員も小牧市長に直接お願いをしていただいていたたり、私も直接、小牧市長に、使わせてもらえんかという提案はさせていただいております。

今まで何か進展はありましたでしょうか、聞かせてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

小牧市第3老人福祉センターの犬山市民利用については、過去の議会でも答弁させていただいたとおり、他市の利用を想定して建設されたものでないことから、困難な課題があることは、議員もご理解いただいていると思います。

令和4年6月議会で答弁させていただいた以降も、課長レベルでは連絡を取っている状況ですが、小牧市として現在答えられることは、既設の2つの老人福祉センターと同様に、60

歳以上の小牧市民を対象とした施設であるとのことで、具体的な相談には至っていません。

今後も、犬山市民が利用するには、具体的にどんな条件が必要なのか、また、それが対応可能なものなのかについて、小牧市と情報交換を行いながら、検討を進めてまいります。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 現状、ハードルが高いのは私も、答弁にあったように十分理解をしているつもりでございます。ただ、さら・さくらのお風呂の赤字が年間数千万円、それと比較して利用料、犬山市も幾らか負担しつつ、市民も利用者も支払って、さあ、どっちなのよというところで比べたら、そんなに損な話ではないと思っております。

人口減社会の中で、やはり公共施設を縮小しつつ、近隣市町で効率化を図っていくという考え方で行けば、悪い話じゃないと思いますんで、現状、具体的な相談には至ってないということですが、少しずつ結構ですが、でも、早くしていただけるとありがたいんですけども、具体的な相談をしていってくださるよう、強く要望しておきます。

3件目です。どうする？勤労青少年ホームです。

勤労青少年ホーム、楽田と羽黒のちょうど境というか、つまり工業団地の中にある施設です。ここの利活用について考えたいと思いますが、①体育施設（体育館・野球場）の劣化を考えるとということで、現在、体育館というか体育センターですね、こちらの外壁を修繕してもらっている最中ですが、中に入ると、何かこう天井のさびとか、それから照明器具がついてなかったりとか、それが見受けられます。体育施設なんで、球技とかやっていると、やっぱり上を見たりとかもします。そういうときに、細かいさびの破片とかが目に入ったりとかしたら、とても危険だなと思うわけです。

照明は今、そんな利用する際に不便は感じていないけれども、例えばLEDと水銀灯が混在していたりとか、いずれにしても改修は必要なんだろうなと思っております。

それから、隣接の山の田公園も、今、裸になっているんですかね。LEDが今度つくことにはなってはいるんですけども、これも一部で、これも早く全部LEDにしたらどうかというふうに市民としては思うわけでございます。そこら辺のお考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

犬山市体育センターは、昭和55年に開館しており、42年が経過しています。体育センターの天井部については、塗装部の劣化により、塗装片の落下が点検で確認されておりますが、塗装に塗り直しについては、業者の見積もりを聴取したところ、約1,400万円が必要であるとのことでした。

現状は塗装片の落下防止のため、定期的に長い竹を用いて、すす払いの要領で、劣化した塗装箇所を落として、事故防止に努めています。

天井の照明器具については、令和3年5月に、5列ある照明のうち、西側2列の電球が球切れによりつかなくなり、夜間利用に支障があったことから、緊急工事を行い、西側2列の照明をLED化しました。残りの3列の電灯のLED化については、市の公共施設LED化

計画に基づく整備を予定しており、令和6年度または7年度に実施をする予定です。

また、山の田公園野球場の夜間照明設備については、今年度、4基のうちの2基のLED化工事を進めており、年度内に完了する予定です。この工事は、スポーツ振興くじの助成事業として実施をしておりますが、助成対象の要件として、同一施設については、施行後3年間は助成が受けられないことから、残りの2基のLED化工事については、令和8年度に実施をする計画として進めているところです。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 照明器具については、令和6年度から8年度の間に変えていただけるということで、ありがとうございます。

体育センターの天井は、1,400万円もかかるのかという気がしました。すごい高いんですね。高いけれども、すす払い、長い竹で、犬山城ね、年末のそういう掃除のやり方というのは、新聞とかニュースとかで見ますけれども、体育センターもそういうふうに使っていたのかと、ちょっと驚いております。

現状、それでやられているということで、現場の方々、大変ご苦労なさっているなと思いました。1,400万円高いけれども、ほかに何かいい手がないか、検討してくださっているとは思いますが、抜本的にそういう掃除を、すす払いやらなくてもいいような、いい方法を考えてください。

それから、次に行きます。

②会館の利活用を考えるということで、入館しますと、左に事務所があつて、正面、ちょっと斜め左前に、調理室がありますが、ここが今、調理室としては使われていないと認識しております。実際、調理室の役目をもう終えたんじゃないかというふうに思っています。別の機能を持つ部屋にしたらどうかという提案です。

それから、2階ではICTの講習が開かれて、3階の和室があつて、それから会議室みたいなところもあるんですが、いずれにしても2階、3階へ上がるのには、高齢者が階段で上がっていくということで、あと、先日、楽田ふれあいセンターでペットの避難訓練がありましたけれども、そこで聞いたんですけど、この勤労青少年ホームもペットの避難所になっていて、ペットは連れてきたら、階段を3階までペットと人間が歩いて上っていくと。ということは、下りるときも階段を、ペットも人間も下りていくということで、つまりエレベーターが要るんじゃないかなというふうに思っております。それから、トイレの洋式化も課題かなと思っております。

調理室、それからエレベーター、トイレの洋式化、全体にあの会館をどう活用していくかというお考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

犬山市勤労青少年ホームは、働く青少年の福祉の増進と、勤労意欲の向上を目的に、昭和49年5月に開設し、現在、48年が経過しています。社会情勢の変化、雇用、就労形態の多様

化といった勤労青少年を取り巻く環境の変化に伴い、当施設においても利用の形態や状況などは大きく変わってきており、ICT講習の開催や、ペット同伴の避難所として指定されるなど、高齢者を含む幅広い年齢層の利用者が利用する施設となってきています。

このため、トイレの洋式化についても、今年度末までに2階及び3階の男子トイレ及び女子トイレの和式トイレを1か所ずつ洋式化します。

1階の調理室については、これまで料理教室を開催していたJA愛知北犬山南部支店が、令和2年5月に店舗を新築、移転した際に調理室を設けたことにより、利用ニーズは低くなっており、現在の機能を見直して、必要な修繕をしていく必要があると考えていますが、エレベーター設備については、建築後48年が経過している建物であることから、設置は困難であると考えています。

体育センターや野球場、テニスコートなど、スポーツ施設が隣接している立地も踏まえつつ、市民が生涯学習やスポーツなどにより使いやすい施設として利活用いただけるよう、現在、施設の在り方について検討を進めているところです。

今後、施設の在り方について取りまとめた上で、現在の用途の変更も視野に入れつつ、利便性の高い施設になるよう、施設整備をしていきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） エレベーターはちょっと難しいということでございましたが、より利便性の高い施設になるよう、施設整備を考えていくとございまして、ありがとうございます。

個人的にはICTもあって、あと運動施設もあって、高齢者もよく来るということで、最近、大府市とか知多市とか、あっちのほうの自治体で、高齢者向けのeスポーツを自治体が支援してやっていくなんてことは、結構増えてきておまして、私もいいなあと感じておまして、大学も近くにあるし、新しく生まれ変わる高校もあるし、なかなか立地的にはいいんじゃないかなと思うんですが、ただ、場所の問題もありますので、すぐには無理かもしれませんが、いろいろまた私からも提案をしていきたいと思っておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

要旨3です。名称を考える。

地元の人間として、私もこの施設は何回か使わせていただきましたが、初めて使ったのは高校生のときでした。球技大会の練習とか、それからレクリエーションの練習とかで、どこか場所を探していたら、あそこに新しく何かできた、あそこどうだということで、勤労青少年センターだけど、僕たち勤労してないけど、使えるのかなあと、純真な青春時代を過ごしていた私たちは、恐る恐る電話をして、借りられるということが分かって、利用させていただきましたが、この勤労青少年ホームという名称をそろそろ見直したらどうかということでございます。

ネーミングライツとかでもいいと思います。幸い目の前に世界的な飲料メーカーもあるし、斜め前に日本を代表するパンの会社もあるし、近くにはビールの会社もあつたり、ケチャップの会社もあつたり、いろいろあります。ネーミングライツ以上の何かメリットも引き出せるかもしれません。考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

施設周辺には犬山市の主要なスポーツ施設が集中しており、勤労青少年ホームの利用状況も変化してきていることから、勤労青少年ホームの在り方の検討を踏まえつつ、施設の用途変更や改修整備後に、勤労青少年ホーム単体ではなく、周辺のスポーツ施設とともに、一体的な施設として愛称、ネーミングライツの導入も含め、名称を変更していきたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） おいしそうな施設名になるような気がして楽しみです。期待をしております。

4件目、施政方針より質問させていただきます。

どうする？多文化共生ということで、市長も以前から多文化共生については深いご理解をいただいております。割と全国的には犬山の多文化共生ってきっと進んでいるんだろうなと思っております。

ただ、じゃあそれで多文化共生の対象となる外国につながる方々が今ハッピーかと言うと、そういうわけでもないなと思って、やはりこれからもいろいろ課題について取り組んでいかなければならないなという中で、今回、質問させていただきます。

施政方針の中で、令和5年に調査をするということが市長のほうから発言がございました。誰が何を調べるのかということです。高齢者の問題とか、障害の問題とか、就職、それから高校進学、小中学校での言葉の問題とか、保育、それから生活全般とか仕事とか、ありとあらゆる私たちが抱える課題を彼らも言葉の壁、文化の壁を間に挟みつつ、同じように思い悩んで暮らしております。

どういう調査をして、それをどういうふうに関後反映させていくのかということをお聞かせください。

それから、多文化共生推進会議というのが一応はあるんですが、実際私、外野のほうから見ていて、コロナもありますけれども、ここ数年は機能してないなというふうに見ています。違っていたらごめんなさい。でも、そう思っています。この調査と合わせて、この会議体をどう生かしていくかということもお聞かせください。

それから、これも市長の言葉の中で、オンライン化を推進するというところで、たしか80ぐらいの事業を、業務をオンラインでということでありましたが、それとはちょっと別な視点なんです。羽黒や楽田出張所、外国人の人が多い場所なんですけれども、ここへ来て、外国人の方と担当課がオンラインでつながって、何か仕事ができるようにならないかという提案です。

昨日、諏訪議員が、市役所へ来た外国人の方に、分かりやすい母国語の案内の紙を用意してくださるということでしたが、それはそれですばらしいなと思って聞いていました。私は楽田や羽黒から時間かけてここへ来るまでもなく、それぞれの出張所でできる仕事はそこでできないかという提案です。

以上、お聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） ご質問にお答えします。

平成30年度に多文化共生推進ビジョンを策定し、ビジョンに沿って外国人市民の生活に寄り添い、日本人と同様に、安心した暮らしにつながる支援を進めてきたところです。

コロナ禍の影響で、一時的に減少した外国人市民が再び増加傾向に転じた今、現行ビジョンを振り返り、現状に即した事業を展開する必要があります。そのため、外国人市民の声を広く拾い上げ、施策に反映させるため、令和5年度に外国人市民を中心とした実態調査を行う予定です。

調査の対象としては、犬山市在住の外国人市民、約2,700人のうち、未就学児を除いた約2,500人をはじめ、日本人市民や外国人市民を多く雇用している市内企業などへも調査をお願いする予定です。

内容については、外国人市民の方々が日常生活に必要な情報をどのように収集しているか、困り事はどこに相談しているのか、現在、行政サービスはどれぐらい把握されているのかなどのほか、国籍別に異なる状況も合わせて調査したいと考えています。

この調査に当たっては、新年度に多文化共生推進会議を立ち上げ、調査内容の検討のほか、調査結果を踏まえた意見もいただき、新たな施策展開につなげていきたいと考えています。

また、議員からご提案のありました、出張所における外国人市民への支援については、現在、ポルトガル語とスペイン語の窓口通訳者を雇用していますので、今後、出張所から電話通訳への対応ができる体制を整えるとともに、外国人市民への周知も進めてまいります。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） いろいろよろしく申し上げます。

今週末に外国人市民向けの介護セミナーというのを市役所のほうでやってくださるということ、3日ぐらい前に知りました。あっ、これすごいいいなと思って、私の近所の外国人に、こんなことやるよって何人かにお伝えしたら、即日、彼らは申込みしていました。やっぱりみんな介護のこととか、要は何十年か前に日本に来て、高齢になってきて、もしくは親がもう高齢になってきて、これから老後、日本でどういうふうにするんだろうという、多分かなり分かんないんだと思います。物すごいこれ、介護セミナーっていい企画だと思います。

これから調査していただいて、彼らのニーズとか困り事をどんどん把握していただいて、本当に日本人もハッピーに、彼らもハッピーに暮らせる犬山にさせていただくように努力していただくことをお願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（三浦知里君） 8番 鈴木伸太郎議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日3日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎議長（三浦知里君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時44分 散会